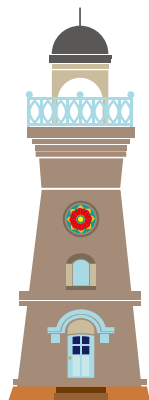


# 広報いせさき ISES



No.464  
KI

令和6年

5



伊勢崎市は  
令和7年1月1日に  
誕生20周年を迎えます



住みよいまちづくりのため  
町内会が活動しています … P3

さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき  
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ  
データ放送



いせさきFM  
(76.9MHz)



# 町内会の活動紹介

町内会では、住みよいまちづくりを推進するため、ごみステーションの管理、河川や道路、公園の美化清掃、交通安全や防犯活動、自主防災活動、地域での福祉活動など生活に密着したさまざまな活動を行っています。

町内会のさまざまな活動を紹介します。

問 行政課(☎27-2702)

## 町内会(行政区)とは?

町内会とは、その地域に住む人たちが心の通う住みよいまちづくりを目指して、地域のさまざまな活動に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努める、自主的に組織された地域の団体です。  
こうした町内会を本市では「行政区」に定め、市から広報紙の配布や各種調査事務などの委託事務をお願いしています。

### 自主防災・互助活動

地震・火事・水害などの災害時への備えや、住民同士の連携強化などに取り組んでいます。

### 広報・回覧の配布

広報紙や回覧板の配布、掲示板などで市・町内からの情報を届けられています。

### 地区行事への参加

地区で行われる祭りやスポーツ大会などへ町内を挙げて参加しています。

### 各種募金への協力

赤い羽根共同募金や日赤募金などの取り組みなどを行っています。

### ごみステーションの管理・環境美化

ごみステーションの管理のほか、河川や道路、公園など地域の美化活動を推進しています。

### 交通安全・防犯活動

交通事故防止のための活動や安心安全パトロールなどを行い、安心安全な地域づくりに取り組んでいます。

### 福祉活動

一人暮らしの高齢者とのコミュニケーションを図るほか、敬老会を開催するなど、福祉の向上に努めています。

### 子ども会・老人クラブなどの育成

行事やレクリエーションなどを通じ、子ども会や老人クラブの振興を図り、地域内団体の育成に努めています。

## 令和6年度 区長・環境指導員・防犯委員

市HPで令和6年度の区長・環境指導員・防犯委員を紹介しています。



▲区長



▲環境指導員



▲防犯委員

問

- 区長=行政課(☎27-2702)
- 環境指導員=資源循環課(☎27-2732)
- 防犯委員=安心安全課(☎27-2706)

### 今月の表紙

今月の表紙は、宮子町住民センターで町内会による広報紙などの仕分け作業の様子を撮影。

皆さんの生活に身近な存在の町内会では、広報いせさきの配布やごみステーションの管理、災害時への備えなどさまざまな活動を行っています。町内会でされている活動について、詳しくは3ページをご覧ください。

### 市広報課公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



撮影者：hayapon515さん  
撮影場所：伊勢崎市みらい公園

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



### 市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所…☎0270-24-5111
  - 赤堀支所…☎0270-62-1151
  - あずま支所…☎0270-62-1311
  - 境支所…☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

■災害情報案内(24時間)

☎050-5536-6965

■救急病院等案内(24時間)

☎0270-23-1299

### 広報いせさきの見かた

時…日時	¥…費用
場…場所	持…持ち物
対…対象	申…申し込み
定…定員	問…問い合わせ
内…内容	HP…ホームページ

## contents

- P3 町内会の活動紹介
- P4-5 暮らしを支えるあなたの市税
- P6-7 熱中症予防
- P8-14 教育委員・公平委員を紹介します  
市営住宅の入居者を募集します  
犯罪被害者支援の連携協力に関する協定  
クビアカツヤカミキリに注意  
太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助  
皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを  
軽自動車税(種別割)の減免  
住宅リフォーム工事の費用を助成  
市民病院職員を募集します ほか
- P15-16 Pick up  
農業キッズアンバサダー募集  
市民レクリエーションスポーツ祭 ほか
- P17-19 健康ガイド  
いきいきシニア  
子育て通信
- P20 図書館インフォメーション  
いきいき公民館
- P21-29 情報掲示板  
21 お知らせ 24 講座 25 催し 26 相談  
26 スポーツ 28 募集 29 善意
- P30 各種相談
- P32 明日へジャンプ/人口世帯・市税の納期

## 伊勢崎市誕生20周年!

本市は令和7年1月1日に新市誕生から20周年を迎えます。記念事業の詳細は市HPを確認してください。今後本紙で紹介する20周年記念事業の記事には右の記念ロゴマークを掲載していきます。



▲市HP





# 暮らしを支える あなたの市税

市税などは納期限までに納付しましょう

市税などの未納が続く場合は滞納処分を行います

市税などは、定められた期限(納期限)までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税などを納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額の他に延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は納期限の翌日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は、換価(取り立てや売却)し、市税などに充当します。

納税に困ったときは  
早めに相談を

市税などを納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに収納課で相談してください。災害

皆さんが納めている市税などは、福祉や教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりを進めるための重要な財源です。市税などは納期限までに納付しましょう。

☎ 収納課(☎27-2723)

## 市税などの納期と納期限

令和6年度の市税などの納期・納期限は右表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。

- 5月 = 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
- 6月 = 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
- 7月 = 国民健康保険税(普通徴収)

## 令和6年度 市税などの納期限・納期

納期限	税目	納期
5月31日(金)	固定資産税・都市計画税	1期
	軽自動車税(種別割)	全期
7月1日(月)	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	1期
	固定資産税・都市計画税	2期
7月31日(水)	国民健康保険税(普通徴収)	1期
	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	2期
9月2日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	2期
	固定資産税・都市計画税	3期
9月30日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	3期
	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	3期
10月31日(木)	国民健康保険税(普通徴収)	4期
	固定資産税・都市計画税	4期
12月2日(月)	国民健康保険税(普通徴収)	5期
	固定資産税・都市計画税	4期
12月25日(水)	国民健康保険税(普通徴収)	6期
	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	4期
1月31日(金)	国民健康保険税(普通徴収)	7期
	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)	4期
2月28日(金)	国民健康保険税(普通徴収)	8期

## 市税などを納付できる場所

### 【金融機関】

納付できる金融機関は右下表のとおりです。

### 【コンビニエンスストア】

全国のコンビニエンスストアで納付できます。コンビニ収納用バーコードが印刷されていない場合や読み取れない場合は、取り扱いできません。詳しくは納税通知書または納付書を確認してください。

### 【収納課(市役所本館2階)】

☎ 月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分  
※祝日は除きます

### 【日曜納税相談窓口(市役所本館1階)】

☎ 第1・第4日曜日の午前9時～午後5時  
※第4日曜日の午前9時から午後3時までは、スペイン語・ポルトガル語の通訳がいます

### 【税証明総合窓口(市役所本館1階)・各支所市民サービス課】

本年度分の市税などを納付できます。

☎ 月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分  
※祝日は除きます

### 【いせさきガーデンズ行政センター・スマーク伊勢崎行政センター】

特別徴収税・法人市民税を除く本年度分の市税などを納付できます。納付書または督促状・催告書(はがきの物のみ)を持ってきてください。

※納付書の再発行はできません

☎ 年末年始を除く毎日午前10時～午後7時

## 市税などを窓口か口座振替で納付できる金融機関

群馬銀行	桐生信用金庫
三井住友銀行 ※	中央労働金庫
足利銀行	あかぎ信用組合
東和銀行	ぐんまみらい信用組合
アイオー信用金庫	佐波伊勢崎農業協同組合
しのめ信用金庫	ゆうちょ銀行・郵便局

※窓口納付の場合は「eL-QR」(二次元コード)付きの納付書を除き手数料がかかります

## インターネットやクレジットカード を利用した支払いが便利です

インターネットなどを利用して税金などの支払いができます。利用方法などの詳細は、市HPを確認してください。



市HP

### スマートフォンアプリ

アプリから納付書のバーコードまたは「eL-QR」(二次元コード)を読み取り、市税などを納付できます。

※介護保険料・後期高齢者医療保険料・学校給食費もau PAY(請求書払い)、d払い請求書払いが利用できるようになりました

### クレジットカード

「地方税お支払サイト」からクレジットカードを利用して市税などを納付できます。

### ページ

パソコンなどによるインターネットバンキングまたは金融機関のATMを利用して、市税などを納付できます。

「eL-QR」(二次元コード)がある納付書は「地方税お支払サイト」を利用してください

インターネットバンキングなどを利用して納付できます。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認してください。



地方税お支払サイト

## 口座からの振替納付が便利です

市税などを納期ごとに、指定の口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。

### 口座振替できる市税など

市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

### 口座振替できる金融機関

4ページ下表のとおりです。

### 口座振替日 納期限当日

※口座の残高不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、再度の振替による納付はできません。納付がない場合は、督促状を送付します

### 口座振替の申し込み

振替をしたい口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持って、金融機関で手続きをしてください。手続きに必要な書類は、市内の金融機関の窓口にあります。

既に口座振替を利用して、振替口座を変更したい場合は、新しく振替をしたい口座の金融機関の窓口で同様に手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません。

# 熱中症予防Q&A

## Q. 熱中症になりやすい人は？

A. 高齢者や子ども(特に乳幼児)、持病がある人などが熱中症になりやすいといわれています。また、睡眠不足や二日酔いなどの体調不良、水分摂取が困難な環境、暑さに慣れていない状態などでも熱中症は起こりやすくなります。

## Q. 熱中症が起こりやすい場所は？

A. 住宅内が最も起こりやすく、次いで工事現場や工場などの職場、続いて屋外で起こりやすいといわれています。



## 😊 熱中症を防ぐためには水分補給が大事！

喉が渴いた時は、すでに体内の水分が不足し始めているサインです。喉が渴く前にあらかじめタイミングを決めて水分補給することを習慣付けましょう。

特に水分が多く失われる以下の場面に注意

- 運動中
- 入浴中
- 就寝前、起床時

このような時は意識的に水分補給を

1日の摂取水分量  
= 1.2リットル(目安)

コップ1杯の水分(約150ml)を何回かに分けて、小まめに飲むことを心がけましょう。

# 熱中症予防

水分補給は早めに小まめに ~みんなで声かけしよう~

熱中症は、暑くなり始める前の5月や梅雨入り前から発症することがあるため注意が必要です。

熱中症にならないためには、日頃から生活習慣を整えることが大切です。各自が正しい知識と対処法を身に付けて、熱中症を予防しましょう。

☎ 健康管理センター(☎23-6675)



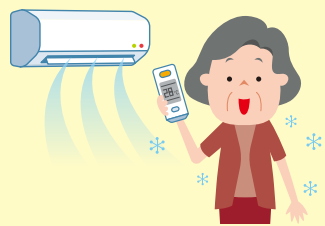
## 熱中症の症状

目まいや頭痛、吐き気、体のだるさ、足がつるなどがあります。重度の場合にはけいれんや意識障害が起こり、命に関わる状況になります。

## さまざまな場面で熱中症を予防しましょう

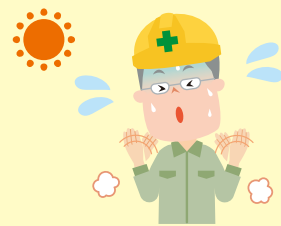
### 住居での熱中症予防

- すだれやカーテンで日差しを遮る
- 扇風機やエアコンを使用して室温を適度に下げる



### 職場での熱中症予防

炎天下での屋外作業や温度の高い室内での作業は、体への負担が大きいため、小まめに休憩を取りましょう。



### 外出時の熱中症予防

- 直射日光を防ぎ、風通しの良い場所や日陰を通る
- 強い日差しの下での外出や激しい運動は避ける



### 特に熱中症になりやすい環境

- 梅雨から夏季への移行期で急に暑さが増す時
- 高温・多湿な場所
- 体を動かす時間が長い時



## 熱中症を防ぐために事前にできること

### バランスの良い食事を取る



朝食を抜かず1日3食を心がけましょう。また、肉や魚、野菜を食べて、タンパク質やビタミン、ミネラルなどをバランス良く取りましょう。

### 体調を整える



寝不足や体調不良になると、体の機能が正常に働かず、熱中症になりやすくなります。普段から睡眠や休養を取って、急な暑さに備えましょう。

### 暑さに備えた体づくり



発汗には体温を調整する機能があります。日常生活の中で運動をして汗をかくことを習慣付け、暑さに備えた体づくりをしましょう。

### 小まめに水分補給



小まめに水分補給することを習慣付けましょう。出かける際には飲み物を持ち歩き、いつでも水分補給ができるようにしましょう。

天気予報や熱中症警戒アラートなどで暑くなる日を事前に確認することも大切です！



# 犯罪被害者支援の連携協力に関する協定を締結

☎ 人権課 (☎27-2730)

犯罪被害者などが受けた被害の軽減や早期回復を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的として、伊勢崎警察署および公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまと三者協定を締結しました。  
3者が相互に連携し、犯罪被害者などへの支援の充実を図ります。



伊勢崎市と群馬県伊勢崎警察署及び公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまとの犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定締結式

# 教育委員・公平委員を紹介します

教育委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で矢島祐介さんが教育委員に就任しました。  
☎ 教育委員会総務課 (☎27)2785)



矢島 祐介さん (東町)

公平委員

3月の市議会定例会で同意を得て、3月24日付で森田裕一さんが公平委員に就任しました。  
☎ 公平委員会事務局 (☎27)2701)



森田 裕一さん (中央町)

# 市営住宅の入居者を募集します

☎ 住宅課 (☎27)2764)

市営住宅は年に3回期間を定めて行う定期募集と、いつでも申し込みができる随時募集を行っています。入居には市税の滞納がないことなどの条件があります。申し込み前に住宅課で説明を受けてください。募集状況などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください。

定期募集

募集内容は左表のとおりです。募集内容は変更する場合があります。※申し込みの状況によっては抽選に

## 入居者を募集する市営住宅一覧(定期募集)

対象世帯	住宅名	募集住戸
子育て・新婚世帯	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
母子世帯	境木島住宅	1戸
	茂呂島住宅	1戸
	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
高齢者世帯	平和住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
	茂呂島住宅	1戸
	茂呂住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
障害者世帯	太田住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
	茂呂島住宅 (スロープ付き)※	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
単身者世帯	境保泉住宅	1戸
	境木島住宅	1戸
	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
一般世帯	iタワー花の森住宅	1戸
	境木島住宅	1戸
	茂呂島住宅	1戸
	豊城西住宅	1戸
一般世帯	羽黒住宅	2戸
	境の前住宅(単身不可)	1戸
	茂呂島住宅	1戸

※車いすを常時使用する人がいる世帯が申し込みできません。詳しくは住宅課にお問い合わせください



▲市HP

※今回追加する住宅の他にも、随時募集中の住宅があります

対象世帯の説明

- 子育て・新婚世帯Ⅱ夫婦と就学前の子がいる世帯または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯Ⅱ現在婚姻していない母と20歳未満の子がいる世帯
- 高齢者世帯Ⅱ申込者本人が60歳以上で、同居する人が60歳以上または18歳未満などの世帯
- 障害者世帯Ⅱ障害者がいる2人以上の世帯
- 単身者世帯Ⅱ60歳以上の人などの1人世帯
- 一般世帯Ⅱ1人以上の世帯

随時募集

随時募集する住宅を追加します。詳しくは市HPを確認してください。※先着順で受け付けます

☎ 一般世帯 新たに追加する住宅 高田住宅、境下武士住宅

なる場合があります

☎ 5月20日(月)から31日(金)までの午前8時30分～午後5時15分に直接住宅課へ  
※土・日曜日は除きます

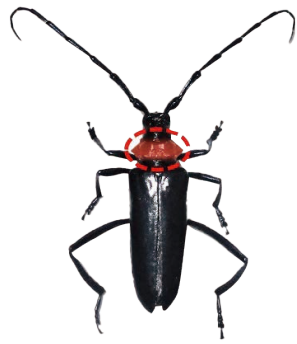
# クビアカツヤカミキリからサクラを守りましょう

☎ GX推進課 (☎27)5506)

県内でクビアカツヤカミキリによる被害が拡大しており、市内でも被害が発生しています。クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科の樹木に寄生し、幼虫が木の中を食い荒らす特定外来生物です。被害が進んだ樹木は、枯死・倒木の危険性があります。

クビアカツヤカミキリの特徴

体全体が光沢のある黒色、胸部(首部)が赤色です。体長は触角を含めず2〜4センチメートル程度です。



6月から8月ごろに現れ、主にサクラの樹皮の割れ目に産卵します。幼虫の期間は2・3年で、春から秋

成虫やフラスを見つけた場合は、被害拡大防止のため駆除と情報提供に協力してください。情報提供をする際は、発見した日時や場所、状況を担当課に伝えてください。※可能であれば写真の撮影をしてください



▶フラス

▶成虫の脱出孔

- 被害確認のポイント
- フラスが出ている
- 木の種類がサクラ、ウメ、モモなどバラ科の木である
- 成虫の脱出孔がある

クビアカツヤカミキリ 防除用品を配布します

市内の被害拡大を防止するため、1本の被害樹木に対して1回まで防除用品を配布します。  
☎ 11月29日(金)まで  
☎ 被害樹木の土地所有者または管理者など  
☎ 配布する物 拡散防止ネット(被害樹木の幹周の2倍程度)、殺虫剤  
☎ 必要書類 被害樹木全体の写真とフラスなどの被害箇所が確認できる写真をそれぞれ1枚以上、運転免許証など本人確認ができるもの  
※土地の管理を任されている人は、土地所有者からの委任状が必要です



▲市HP

※特定外来生物のため、生きのまま持ち運ぶことは違法となります  
担当課

- 公共施設などの市有地Ⅱ公園緑地課 (☎27)2769)
- 自宅や会社などの私有地ⅡGX推進課



# 太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助

☎ GX推進課 (☎27)5596)

家庭用太陽光発電設備と蓄電池を導入する費用の一部を補助します。申請の要件や方法、必要書類などの詳細は、申請の手引きに記載しています。設備導入前に申請の手引きを確認してください。  
※申請書や申請の手引きはGX推進課にあります。市HPからダウンロードできます



▲市HP

- 対象となる設備の主な要件 未使用品で、令和6年度に導入した対象設備に対して市の他の補助金を受けていない、それぞれ次の全てに該当するもの
- 【太陽光発電設備】
  - 発電した電力が原則自家消費されるもの
  - 発電出力が1キロワット以上10キロワット未満のもの
- 【蓄電池】
  - 据え置き型のもの
  - 供給される電力が導入場所の住宅で消費されるもの

- 太陽光発電設備と一体的に使用するもの
- 蓄電容量が2キロワットアワー以上のもの

同一の住宅で補助対象となるのは各設備1件までです。

- 申請できる人 市内に住所があり、所有権を持っている市内の住宅に自身で費用を負担して対象設備を導入した、次のいずれかに該当する人
- 居住する住宅に対象設備を導入した人
- 対象設備を備えた住宅を購入し居住した人

- 対象設備が導入された住宅を新たに建築し居住した人

補助件数 各250件(先着順)  
補助金額 各上限5万円

- 事業完了後、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えてGX推進課(清掃リサイクルセンター121内)へ
- 申請期限 令和7年4月30日(水)

※申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します

# 市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に反映 令和5年度の実施状況・令和6年度の実施予定

☎ 市民活動課 (☎61-6712)

市は、市民の皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。令和5年度の市民参加手続の実施状況と、本年度実施予定の市民参加手続を公表します。



## 令和5年度の実施状況

- 【審議会、協議会や委員会】  
第3次環境基本計画の策定 ほか13件
- 【パブリックコメント手続】  
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂 ほか9件
- 【市民アンケート】  
第4次男女共同参画計画の策定 ほか5件
- 【その他(ワークショップ)】  
第3次総合計画長期ビジョン(基本構想)の策定

## 市民参加手続の方法

- 審議会・協議会・委員会=専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、検討する必要があるときに組織します
- パブリックコメント手続(意見提出手続)=市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考えなどを公表します
- 市民対話説明会=政策案などを説明しながら、直接皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します
- 市民アンケート=アンケート調査を行い、多くの市民の皆さんの考えを把握し、政策に反映させる必要があるときにいきます
- その他=ワークショップ・懇談会・懇話会などがあります

## 本年度に実施する市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、本紙・市HP・市民情報コーナーなどで、随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課	施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
安心安全まちづくり行動計画の改訂	審議会など=令和7年1月~3月	安心安全課	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定	審議会など=9月~令和7年3月 パブリックコメント手続=令和7年1月~2月	資源循環課
地域防災計画の改訂	審議会など=令和7年1月~2月 パブリックコメント手続=10月~12月	安心安全課	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	審議会など=4月~令和7年3月	国民健康保険課
第3次総合計画アクションプラン等の策定	審議会など=4月~12月	企画調整課	健康いせさき21(第3次)「健康増進計画・食育推進計画」の策定	審議会など=4月~令和7年3月 パブリックコメント手続=12月 市民アンケート=7月~8月	健康づくり課
	パブリックコメント手続=10月~11月		第4期地域福祉計画の策定	審議会など=6月~令和7年2月 パブリックコメント手続=11月~12月	社会福祉課
	ワークショップ=4月~5月 市政懇談会=4月~5月			子育て支援課	
第4次定住自立圏共生ビジョンの策定	審議会など=10月 パブリックコメント手続=11月~12月	企画調整課	市が定める都市計画の変更等	審議会など=7月・11月	都市計画課
第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定	審議会など=5月~令和7年1月	人権課	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	審議会など=4月~令和8年3月 市民アンケート=5月~6月	都市計画課
	パブリックコメント手続=10月~11月		第3期教育振興基本計画の策定	パブリックコメント手続=8月~9月	教育部総務課
第4次男女共同参画計画の策定	審議会など=5月~令和7年1月	人権課	各種個別施設計画(計24件)	パブリックコメント手続=9月~令和7年3月	各担当課
	パブリックコメント手続=11月~12月				
第3次環境基本計画の策定	審議会など=11月~令和7年3月	環境政策課			
	パブリックコメント手続=令和7年1月~2月 市民アンケート=7月~8月				

※審議会・協議会・委員会については、市民参加条例の対象となるものを掲載しました

# 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

☎ 市民活動課 (☎61)6712)

地域の課題解決のために皆さんの力が必要です

地域が抱える課題を解決し、住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。



▲市HP

## 事業計画を募集します

公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。企画案は公開審査を行い、補助金の交付を決定します。  
募集期間 5月7日(火)から6月3日(月)まで

※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

- 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された次のいずれかの団体の団体
- 行政機関が事務局に参加していない団体

## 個別説明会

制度や申し込み方法などを個別に説明します。事業を計画している団体は市民活動課に連絡してください。

- 【審査会】  
応募団体による事業のプレゼンテーションを公開審査します。応募団体は必ず参加してください。  
時 6月下旬(予定)

補助金額 1事業につき10万円を上限に事業にかかる経費の全額

※令和6年度から補助割合が、2分の1から全額に変更になりました  
※補助金の総額は30万円です

- 特定非営利活動法人などの市内を中心に活動を行う市民活動団体募集事業 市民活動団体が地域の課題解決に向けて主体的に取り組む、次のいずれかをテーマとした事業
- 社会福祉の増進や市民生活の向上を目的としたもの
- 主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの
- 市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの



## 軽自動車税 (種別割)の減免

☎ 市民税課 (☎27)2715)

- 障害者手帳などを持っている人は、申請すると軽自動車税(種別割)を減免できる場合があります。
- ※詳しくは市HPを確認してください
- ※自動車税(種別割)の減免または福祉タクシー事業利用助成券の交付を受けている人は、軽自動車税(種別割)の減免は受けられません
- 必要書類
- 軽自動車税(種別割)納税通知書
- ※5月中旬に郵送します
- 障害者手帳など
- 軽自動車などを運転する人の運転免許証またはその写し
- 自動車検査証または軽自動車届出済証
- ※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項
- 納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
- 自立支援医療受給者証
- ※精神障害のある人のみ
- 必要書類を持って、5月31日(金)までに市民税課または各支所市民サービス課へ



▲市HP

## 住宅リフォーム工事の費用を助成

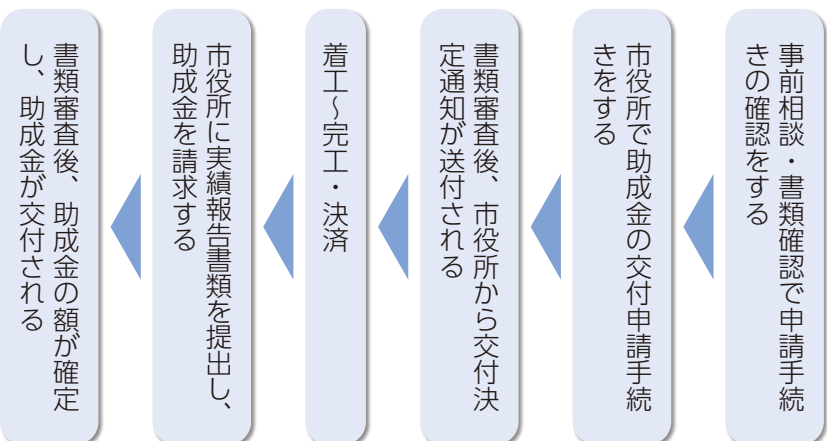
☎ 住宅リフォーム窓口 (☎23)7381)・商工労働課 (☎27)2754)

- 市内の施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事の費用の一部を助成します。申請者や対象住宅には要件があります。詳しくは市HPを確認してください。
- ※交付決定日以降に着工し、令和7年1月31日(金)までに完了・決済する工事が対象です
- ※助成についてのリーフレット・申請書は、住宅リフォーム窓口にあります。市HPからダウンロードもできます
- 助成金額 対象経費の30%で、上限額10万円
- ※千円未満は切り捨てです
- 助成金申請の受け付け
  - 申請には工事の内容が分かる確認書類が必要です。
  - 時 5月20日(月)から6月14日(金)までの午前9時～午後4時
  - ※土・日曜日は除きます
- 申請 正午から午後1時まででは除きます
- 場 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階)



▲市HP

### 手続きの流れ



### 事前相談・書類確認

- 助成の対象・申請手続きに関することや申請書類の確認などの相談に個別に応じます。
- 時 5月17日(金)までの午前9時～午後4時
- ※土・日・祝日は除きます
- ※正午から午後1時まででは除きます
- 場 住宅リフォーム窓口(市役所北館2階)

## 市有地などを売却

☎ 管財課 (☎27)2703)

市有地などを一般競争入札で売却します。参加には事前申し込みが必要です。

受付期間 6月28日(金)まで

※郵送の場合は6月21日(金)(必着)入札日 7月11日(木)

〔対象物件(旧公設地方卸売市場)所在地〕

日乃出町702番1・三室町6200番2

地積・延床面積 土地116万250

6・93平方メートル、建物11万

5961・02平方メートル

最低売払価格 13億366万円

申 申込書などに必要事項を記入の上、直接または郵送で管財課へ

※申込書・申し込み方法や物件の詳細を掲載したパンフレットは、管財課、市民情報コーナー(市役所・各支所)などにあります。市HPからダウンロードもできます

※受付期間終了後、申し込みのなかった物件は先着順で売却します



▲市HP

## 取引・証明用ばかりの定期検査

☎ 消費生活センター (☎20)7300)

指定定期検査機関である一般社団法人群馬県計量協会が検査を行います。本年度は、殖蓮地区、茂呂地区、三郷地区、赤堀地区、東地区、境地区および今泉町二丁目の事業者を対象です。適正な計量のため、忘れずに検査を受けてください。

※詳しくは市HPを確認してください

時・場



▲市HP

- 6月24日(月) 茂呂公民館
  - 6月25日(火) 三郷公民館
  - 6月26日(水) 殖蓮公民館
  - 6月27日(木) 赤堀公民館
  - 6月28日(金) あづま公民館
  - 7月1日(月) 境公民館
- いずれも、午前10時～午後3時
- ※境地区の会場は本年度より境支所から境公民館に変更になりました
- 対 次のいずれかに使用する物
- 商店・工場での商材の取引
  - 病院・薬局・診療所などでの薬の調剤
  - 農業・農協などで農産物の取引
  - その他の取引や証明

## 小規模事業者サポート補助金

☎ 商工労働課 (☎27)2754)

市内で事業を営む人の業務改善や生産性の向上による経営強化を支援し、地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の取り組みに対して必要な経費の一部を補助します。補助金の交付には令和7年1月31日(金)までに事業を完了できることなどの条件があります。

※申請方法などの詳細は、市HPを確認してください

対象経費 事業所改装経費、設備導入経費、販路拡大経費、業務効率化経費、事業承継経費、事業継続経費

※交付決定前に着手した経費は対象外です。経費の最低金額、工事などを市内業者へ発注することなどの条件があります

補助金額 対象経費の2分の1以内

※上限額50万円、千円未満は切り捨てです

申 申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて直接商工労働課へ

※補助金の交付は審査による採択制です。審査により交付できない場合があります

※申請書は商工労働課にあります。市HPからダウンロードもできます

申請期間 6月17日(月)から7月12日(金)まで

### 対象とならない事業の例

- 日本標準産業分類に定める農業・林業・漁業に該当する事業
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条5項に該当する事業
- フランチャイズ契約などに基づく事業
- 子会社などが行う事業

### 事業計画書の策定支援を受けてください

申請には伊勢崎商工会議所または群馬伊勢崎商工会による事業計画書の策定支援を受けている必要があります。

計画書を作成の上、伊勢崎商工会議所(☎24)2211)または群馬伊勢崎商工会(☎62)2580)に事前に連絡し支援を受けてください。

受付期間 5月7日(火)から7月5日(金)まで



▲市HP



## 農業キッズアンバサダー募集

問 農政課 (☎27-6272)

農業の振興と普及のためにPR活動を行う農業キッズアンバサダーを募集します。今回のテーマはキュウリとイチゴです。

**対** 3回予定している行事に全て参加できる市内の小4年生～6年生

※3回の行事の他に、地元農産物の普及促進活動のため各種イベントなどにも参加してください

**定** 24人(先着順)

**¥** 500円(保険料など)

※体験会場などへは市のバスで移動します。交通費は無料です

**申** 5月8日(水)午前9時から13日(月)

午後5時までに電話で農政課へ

※必ず本人の保護者が申し込んでください

### 【参加する行事】

●第1回=開講式・任命式、野菜ソムリエによる講演会、イチゴの収穫体験

**時** 6月1日(土)午後1時30分～4時30分

**場** 赤堀公民館ほか

●第2回=キュウリの作付け体験とスーパーの施設見学

**時** 令和7年2月8日(土)午後1時～4時30分

**場** 作付け体験場・コープ宮子店(宮子町)

●第3回=キュウリの収穫体験と料理教室

**時** 令和7年3月15日(土)午前9時～午後1時

**場** 収穫体験場ほか



▲市HP

## 水道週間関連イベント

### 竜宮浄水場施設見学会

問 上下水道局総務課 (☎30-1272)

普段は入れない高さ35メートルの調整塔に登ることができます。調整塔の見学後、浄水場内を案内します。

※浄水場は飲み水を管理する施設です。敷地内での喫煙やペットの連れ込み、飲食はできません

**時** 6月1日(土)の①午前10時、②午前10時30分、③午前11時、④午後1時、⑤午後1時30分、⑥午後2時

**場** 竜宮浄水場

**定** 各20人(先着順)

**¥** 無料

**申** 当日各回開始10分前までに直接会場へ



## はたちの集い実行委員を募集

問 市民活動課 (☎61-6712)

令和7年ははたちの集いを、1月12日(日)に学校区ごとに開催します。はたちの集い開催に向けて企画や準備、当日の運営に積極的に協力できる人を募集します。

**活動期間** 8月上旬から令和7年2月ごろまで

**対** 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、市内の中学校・中等教育学校を卒業した人

**申** 市HP内の応募フォームから申し込んでください

**締切日** 6月28日(金)

※令和7年のはたちの集いについての情報は、市HPにて随時公開します



▲市HP



## 市民レクリエーションスポーツ祭

問 スポーツ振興課 (☎27-2747)

子どもから高齢者・障害のある人まで、それぞれの年齢や体力に応じて参加できるレクリエーションスポーツを楽しみながら、交流を深めてみませんか。参加した人には参加賞があります。また、会場付近では飲食物の販売も行います。

※参加賞は数に限りがあります

※飲食物の販売は売り切れ次第終了です

**時** 6月2日(日)午前8時30分～11時30分

**場** 市陸上競技場

**対** 市内に在住の人または市内の障害者施設や学校などに所属している人

**種目** なわとび、ボルダリング、ディスクゲッター9、モルック、ポッチャ、ジャベリックスロー、キックターゲット

**¥** 無料

**申** 当日直接会場へ



## 市民病院職員を募集します

問 市民病院総務課 (☎25-5022)

令和7年4月採用の市民病院職員採用試験を次のとおり行います。

**試験日** 1次試験=6月22日(土)、2次試験=7月中旬

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件
看護師	25人程度	受験する試験区分に応じた資格を有する人または採用時までに取得見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人
臨床検査技師	1人程度		
理学療法士	1人程度		
薬剤師	3人程度	学歴や資格などは問いません	
事務(大学卒業程度)	2人程度		
技師(電気)	1人程度	第二種電気工事士または第三種電気主任技術者の資格を有する人、または採用時までに取得見込みの人	

### 【試験案内の配付・申し込み受け付け】

**時** 5月31日(金)まで

※土・日・祝日は除きます

**試験案内・申込書の配布** 市民病院総務課窓口で配布します。市民病院HPからダウンロードもできます

**申** 申込書を郵送で市民病院総務課へ

**締切日** 5月31日(金)(必着)

**宛先** 〒372-0817 連取本町12-1 市民病院総務課

### 【注意事項】

本年度の市職員・消防職員の採用試験と併せて応募することはできません。



▲市民病院HP



## 伊勢崎地域おこし協力隊

## まちなかイノベーターNEWS!! 08

問 商工労働課 (☎27-2754)

まちなかイノベーターの皆瀬です。今回は「地域を知りリスペクトを持ちながら、外部の視点で活動する」という姿勢に基づく目標の一つ、「新しい賑わいの創出」のための具体的な活動である「新規イベントの企画と運営」を紹介します。昨年度は「駅マエeスポーツ」「駅マエ謎解きウォーク」「まちなかウォーク」「伊勢崎神社えんにち」の四つの企画を行いました。

### 昨年度実施した企画

「駅マエeスポーツ」では、eスポーツの運営にノウハウのある企業などさまざまな人の協力の下、当日は子どもから大人まで約1,000人が参加しました。「駅マエ謎解きウォーク」では、駅前をテーマにした謎解きを作成しました。ナビゲーターには「くわまる」を使い、アプリで会話をしながら謎を解くという伊勢崎では初の試みをしました。「まちなかウォーク」は、県内の地域おこし協力隊を対象に、私たちまちなかイノベーターがガイドと

なり、まちなかを歩いて巡る企画です。「伊勢崎の歴史と人情」をテーマに、相川考古館やいせさき明治館などで歴史を知ってもらい、商店街の店を巡りまちの人との交流を楽しんでもらいました。「伊勢崎神社えんにち」は、伊勢崎神社の境内で子どもから高齢者までがワクワクできる縁日を開催しました。南京玉すだれの公演や昔遊び、伊勢崎銘仙を羽織っての上毛かるた大会、大画面でのゲーム大会などさまざまな催しを行いました。このように、まちなかにぎわいには何が 필요한のかを日々考え、新たな企画を実行しています。今年度はこれらの企画をさらに磨き上げて継続していく予定です。



伊勢崎神社えんにちの様子



がんの治療を受けている人のウィッグなどの補整具購入費用を助成

健康センター(☎23-6675)

がんの治療を受けている人の社会生活を支援するため、ウィッグまたは乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。詳しくは市HPを確認してください。

申請日時点で次の全てに該当する人

- 本市に1年以上住所がある人
●がん治療に伴う脱毛や手術などにより、外見の変化に対する補整具が必要な人
●以前に市から同様の助成を受けていない人
●他の地方公共団体から同様の補助を受けていない人

助成金額

- ウィッグなど=上限3万円
●乳房補整具=上限1万円

必要書類

- ①申請書、②診断書や診療報酬明細などがんの治療を受けていることが分かる書類の写し、③領収書、④運転免許証など本人確認ができるもの、⑤預金通帳など口座が分かるもの、⑥印鑑(朱肉を使うもの)、⑦請求書、⑧委任状(代理人が申請者として申請する場合)
※①⑦⑧は市HPからダウンロードできます

※②は本人氏名、診断名または治療方法、医療機関名または医師名が明記されているもの

※③は補整具を購入した日付や店名、補整具の種類と金額が書かれている原本

※④は顔写真のないもの場合は2点必要

必要書類を持って直接各保健センターまたは郵送で健康管理センターへ

※郵送の場合は事前に問い合わせてください

宛先 〒372-0812 連取町1155 健康管理センター

18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

健康管理センター(☎23-6675)、赤堀保健福祉センター(☎20-2210)、あずま保健センター(☎62-9918)、境保健センター(☎74-1363)

生活習慣病を予防するため年に一度は健診を受けましょう。

※健診中の託児はありません

9月2日(月)から12月24日(火)まで

※実施日は会場により異なります。詳しくは問い合わせるか市HPで確認してください

伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)、伊勢崎健診プラザ(中町)、鶴谷病院健診センター(境百々)

受診日に市内に住所があり、昭和60年4月1日から平成19年3月31日までに生まれた人

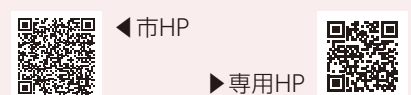
1,000人(先着順)

問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、血液検査

1,000円(自己負担金)

5月14日(火)から7月5日(金)までに専用HPから申し込んでください

※5月17日(金)からは各保健センターで電話での受け付けも行います



こころの健康相談

境保健センター(☎74-1363)

心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に精神科医師が応じます。

時・場

6月13日(木)午後1時30分開始=伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)

6月25日(火)午後2時~3時=健康管理センター(☎23-6675)

事前に直接または電話で各会場へ

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン接種

健康づくり課(☎27-2746)

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した人の接種機会を確保するため、令和4年4月1日より実施している公費によるキャッチアップ接種を令和7年3月31日で終了します。全3回の接種を完了するためには、通常6カ月かかるため、接種を希望する人は早めの接種を検討してください。

接種当日に市内に住所がある平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性

接種回数 3回

無料

接種期限 令和7年3月31日(月)

※全3回の接種を完了するためには、令和6年9月30日(月)までに1回目を接種する必要があります

接種方法 指定医療機関に予約の上、記入した予診票、母子健康手帳などの接種歴が分かるもの、健康保険証、本人確認ができるものを持って接種してください
※予診票は事前にワクチン接種対象者に郵送しています。予診票がない人は問い合わせください

若年がん患者在宅療養支援事業

健康管理センター(☎23-6675)

若年がん患者が、自宅などで自分らしく過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

次の全ての条件を満たす人

- 本市に住所がある40歳未満の人
●他の公的支援制度を受けていない人

がん患者(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した人)

※申請方法や必要書類などの詳細は市HPを確認してください

島村自然フェスタ

境支所庶務課(☎74-1111)

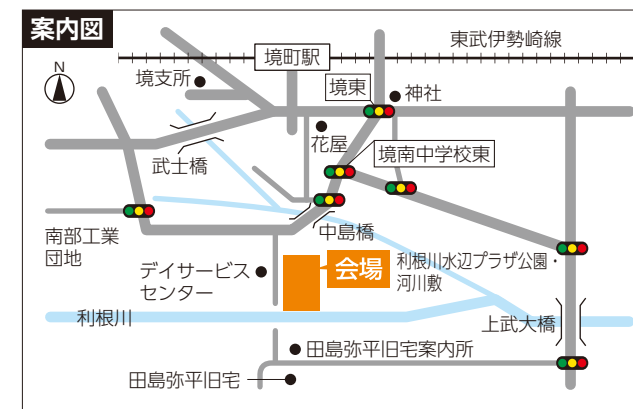


渡船の展示や歴史の紹介、移動水族館、魚のつかみ取り、遊覧ボート、地元物産の販売などを行います。

※内容は変更する場合があります

6月2日(日)午前9時30分~午後2時

利根川水辺プラザ公園・利根川左岸河川敷



市観光フォトコンテスト2024作品募集

文化観光課(市観光物産協会・☎27-2759)

市内の自然風景や観光施設、文化財、祭り、イベント、花火を題材とし、写真を通して誰もが本市を訪れたくなるような作品を募集します。応募要項は、文化観光課、群馬県写真材料商組合加盟店、プロフォトセンター取扱店にあります。市観光物産協会HPからもダウンロードできます。

募集期間

- 1次募集=5月10日(金)から7月31日(水)まで
●2次募集=9月2日(月)から10月4日(金)まで
※いずれも募集期間最終日必着です

募集作品

- 自然・風景の部=市内の自然や風景などの作品
●まつり・イベントの部=市内の祭りなどの作品
●花火の部=3市連携利根川花火大会の作品

サイズ カラープリント四つ切り

※デジタルカメラは銀塩プリントに限ります

発表 11月下旬予定

※全応募作品の中から最優秀賞のグランプリを含む入賞作品を選出します



2023年度グランプリ作品「特等席」(撮影:山本清美さん)

機織り体験

文化財保護課(☎75-6672)

高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります。

5月27日・6月10日・24日・7月8日の月曜日、午前9時30分~10時30分または午前11時~正午

場の郷(市民交流館)

各5人(先着順)

700円(材料費)

5月8日(水)午前9時から電話で文化財保護課へ



6月は環境月間 環境の日パネル展を開催

環境政策課(☎27-2733)



6月5日の環境の日に合わせ、環境保全への関心を高め、理解を深めてもらうためのパネル展を行います。

6月4日(火)から14日(金)までの午前8時30分~午後5時15分

※土・日曜日は除きます

※14日(金)は午後1時まで

市役所東館1階市民ホール

環境保全などに関するパネルの展示と環境関連のチラシや環境啓発グッズなどの配布

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

政府が推進する「デコ活」は、暮らしを豊かにし、二酸化炭素を減らす(De・CO2)、環境に優しいエコ活動です。暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献するものは、全て「デコ活」アクションです。皆さんも暮らしの中に「デコ活」を取り入れてみましょう。

【デコ活の取り組みの例】

- デ=電気も省エネ 断熱住宅
●コ=こだわる楽しさ エコグッズ
●カ=感謝の心 食べ残しゼロ
●ツ=つながるオフィス テレワーク

出典:デコ活ウェブサイト(https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/)より加工して作成しています







**親子ふれあい事業**

問 まゆドーム(☎31-3778)

6月の休館日…火曜日

**1 子供のもりの音楽会アコーディオン演奏会**

時 6月2日(日)午後1時30分～  
対 誰でも参加できます

**2 作ってみよう!牛乳パックでキュービックパズル**

時 6月9日(日)午後1時～  
対 中学生まで  
定 50人(先着順)

**3 糸取り体験とまゆ工作**

時 6月16日(日)午前10時～  
対 小・中学生  
定 12人(先着順)

**4 水の力でふしぎアート**

時 6月23日(日)午前10時～  
対 小・中学生  
定 12人(先着順)

**5 コケのテラリウム作り**

時 6月30日(日)午前10時～  
対 小・中学生  
定 12人(先着順)

\* \*  
申 ①②は当日直接まゆドームへ、  
③④⑤ 5月25日(土)午前9時30分  
から電話でまゆドームへ  
¥ いずれも無料

※小学3年生以下の子どもは参加人数分の保護者の付き添いが  
必要です。安全のため、乳幼児  
の同伴を断わる事業もあります  
※③④⑤の事業に参加できるの  
は、1人につき1つまでです。  
複数の参加を希望する場合は、  
キャンセル待ちになります

**伊勢崎キッズバイク教室**

問 事業課(☎24-5780)

時 5月26日(日)・6月29日(土)・  
7月28日(日)・8月31日(土)

●初級・中級=午前11時～午後2時

●上級=午後2時30分～3時30分  
※人数に応じて変更があります  
※雨天の場合は中止です

場 いせさきキッズオートサーキット  
(メインゲート前)

対 5歳以上15歳以下の人  
※長袖・長ズボン・スニーカー  
で保護者と一緒に参加してくだ  
さい

定 各日30人程度(先  
着順)

¥ 初級・中級=200  
円、上級=1,000円

申 当日直接会場へ  
※午前10時30分から  
整理券を配布します



▲伊勢崎  
オートレ  
ースHP

**親子ふれあい教室**

問 あずま公民館(☎62-0115)

リズム遊びや読み聞かせ、工作  
などを行います。

時 5月21日・28日・6月4日の  
火曜日午前10時～11時30分(全  
3回)

場 あずま公民館

対 市内に在住の8カ月以上3歳  
以下の子どものとその保護者

定 15組(先着順)

¥ 200円(材料費)

申 5月9日(木)午前9時から電  
話であずま公民館、または専用  
HPから申し込んでください



▲専用HP



**「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!**

問 健康づくり課(☎27-2746)

予防接種スケジュールの管理と、子育てに役立つ情報を  
提供するサービスです。アプリ版も配信しています。



**困ったときは  
笑顔のひまわり 子ども安全協力の家へ**

問 市民活動課(☎61-6712)

**子どもの安全を守るために**

子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何か困ったことが  
あった場合に、助けを求められることができる場所です。子ども安全協力  
の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。令和5年度は市  
全体で2,513件の利用があり、利用内容は「トイレを借りる」や「水を  
飲む」などでした。保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路  
などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。急な  
雨や体の不調、危険回避などで困ったときにも、子ども安全協力の家  
に声をかけるよう、子どもたちに伝えてください。

**協力してくれる人を募集しています**

普段家において、子ども安全協力の家として協力  
してくれる一般家庭や商店、事業所などを募集し  
ています。詳しくは市民活動課または住んでいる  
地区の小学校に問い合わせてください。



▲市HP

**陸上教室**

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所  
(☎23-7015)

時 6月15日から7月6日までの  
土曜日午前10時～正午(全4回)

場 市陸上競技場

対 市内の小学生

定 40人(先着順)

¥ 無料

申 5月17日(金)から31日(金)  
までに保護者が直接華蔵寺公園  
運動施設管理事務所へ

**体操教室**

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所  
(☎23-7015)

時 5月30日から6月21日までの  
木・金曜日午後6時30分～8時  
30分(全8回)

場 アイオーしんきん伊勢崎アリ  
ーナ(市民体育館)

対 市内の小学2年生から6年生  
の未経験者または初心者

定 30人(先着順)

¥ 無料

申 5月18日(土)から26日(日)ま  
でに直接華蔵寺公園運動施設管  
理事務所へ  
※1人で2人分までの申し込み  
ができます

**スマホ教室を開催します**

問 高齢政策課(☎27-2752)

これからスマートフォンの購入を検討している人や使い慣れていない人  
向けに、簡単な操作方法などを学ぶ初心者向けの体験教室を開催します。

時・場 下表のとおり

対 市内に在住の60歳以上の人

※スマートフォンを持っていない人も参加できます

定 各15人(先着順)

¥ 無料

申 5月20日(月)から直接または電話で高齢政策課へ

期日	場所	時間
6月13日(木)	南公民館	午後1時30分 ～3時30分
6月27日(木)	北公民館	
7月11日(木)	茂呂公民館	
7月25日(木)	三郷公民館	
8月8日(木)	宮郷公民館	
8月22日(木)	殖蓮公民館	
9月12日(木)	名和公民館	
9月26日(木)	境東公民館	
10月10日(木)	赤堀公民館	
10月24日(木)	あずま公民館	

**6月 休日・夜間の救急診療**

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)  
または 群馬県統合型医療情報システム で検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

**休日診療/日曜日**

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分 伊勢崎佐波 医師会病院 (下植木町、 ☎24-0111)
耳鼻咽喉科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) 午後9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)
小児科	午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります 市民病院 (☎25-5022)
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所 (上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

**子ども医療電話相談(☎#8000)**

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

期日	産婦人科	接骨院
2日(日)	医師会病院	たなか接骨院 (玉村町、☎75-1767)
9日(日)	市民病院	根岸接骨院 (本町、☎25-4396)
16日(日)	医師会病院	Repro整骨院・整体院(寿町、☎61-8464)
23日(日)	市民病院	体気健育接骨鍼灸院(茂呂町一丁目、☎22-4688)
30日(日)	医師会病院	糸井接骨院(市場町一丁目、☎62-0329)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してくだ  
さい)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

**夜間診療/月～土曜日**

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分 伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
小児科	午後7時30分～10時 30分(受け付けは午後 10時まで) 月・水・金・ 土曜日 市民病院 (☎25-5022) 火・木曜日



## お知らせ

民生委員・児童委員が新しく決まりました  
社会福祉課(☎27)2748)

民生委員・児童委員が次のとおり決まりました。

- 上植木本町区Ⅱ島田せつさん
- 香林町一丁目区Ⅱ坂本寿満子さん
- ※新井典明さん(上植木本町区)、斎藤康弘さん(香林町一丁目区)は退任しました

伊勢崎市開発審査会提案基準に関する提案基準改正(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています  
建築指導課(☎27)2792)

伊勢崎市開発審査会提案基準改正(案)パブリックコメント手続の結果を、建築指導課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市HPで公表しています。

## 都市計画決定されました

都市計画課(☎27)2766) 赤堀および東都市計画区域における都市計画

4月1日付で都市計画決定されました。関係図書は都市計画課で縦覧できます。また、特定用途制限地域

## おすすめ新着図書情報

『たんぽぽになりたくて』  
内田麟太郎/文  
南塚直子/絵  
童心社  
たんぽぽのわたげは、わらいながらとんでいく。またたんぽぽになりたくて。またともだちにあいたくて。のはらいっぱいにさきたくて…。春に読みたい絵本。



# 図書館インフォメーション

詳細はホームページで  
伊勢崎市図書館

伊勢崎市図書館 ☎23-2346  
休館 水曜日・6月10日(月)~14日(金)

赤ちゃんといっしょのおはなし会

時 6月4日(火)午前11時開始

読み聞かせ としょかんこども会

時 6月8日(土)午前11時開始

あずま図書館 ☎62-9988  
休館 月曜日・6月4日(火)~7日(金)

名作シアター

『エルモと毛布の大冒険』

時 6月1日(土)午後2時開始

名作シアター

『六月燈の三姉妹』

時 6月12日(水)午後2時開始

よみかせママのおひざ

時 6月14日(金)午前10時開始

読み聞かせ おはなしタイム

時 6月15日(土)午前10時開始

アニメシアター

『シンデレラ~砂漠の女王と命の石~』

時 6月16日(日)午後2時開始

境図書館 ☎74-0209  
休館 月曜日・6月28日(金)

読み聞かせ おはなしひろば

時 6月1日(土)午前11時開始

名作映画会

『星に語りて~Starry Sky~』

時 6月9日(日)午後2時開始

赤ちゃんとたのしむおはなし会

時 6月20日(木)午前11時開始

赤堀図書館 ☎63-1200  
休館 6月4日(火)・18日(火)・28日(金)

赤ちゃんとえほんのじかん

時 6月12日(水)午前11時開始

場 赤堀芸術文化プラザ

読み聞かせ おはなし会

時 6月15日(土)午前10時30分開始

場 赤堀芸術文化プラザ

ナルセグループ伊勢崎  
市民プラザ図書室 ☎32-9488  
休館 6月11日(火)・25日(火)

の変更に関係する市条例を4月1日から施行しました。詳しくは市HPを確認してください。  
※一部地域は10月1日(火)から施行します



3月15日付で都市計画決定されました。関係図書は都市計画課、群馬県都市計画課(前橋市)、伊勢崎土木事務所(安堀町)で縦覧できます。  
3・4・64号秋原下武士線の一部区間を廃止するもの

## スズメバチの巣を駆除します

環境政策課(☎27)2733) 市では、スズメバチの巣を無料で駆除しています。軒下や庭木などにスズメバチの巣を見つけたら、連絡してください。

スズメバチは、春ごろから巣を作り始め、秋にかけて巣を大きくし、冬にはいなくなりません。巣が大きくなると危険性が高まるため、発見した場合は速やかに連絡してください。 ※スズメバチ以外の巣は駆除できません

※巣が高い所や壁の中など特殊な場所があり、特別な作業や装備が必要とする場合は、駆除できないことがあります  
※日程の都合などで、作業の開始までに数日かかることがあります



## 地域リハビリテーション活動支援事業

地域包括支援センター(☎27)2745) 市民の皆さんが取り組む介護予防の活動を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職員を派遣し、介護予防に役立つ運動や講話などを行います。

市内で介護予防のための運動などをやっている、または今後行う予定の65歳以上で構成するおおむね10人以上の団体

無料  
利用を希望する日の1カ月前までに直接市役所地域包括支援センターへ

# いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第136回

北公民館(☎25-4547)

私たちは、先生の指導の下、1人で着られる着物の着付けや名古屋帯・半幅帯の結び方など、さまざまな帯結びの方法を習得するため、季節や気温に関係なく日々練習を重ねています。会員同士の仲が良いところがこの教室の魅力です。互いに間違いを指摘したり、コツを共有したりして、和気あいあいと活動しています。

サークル名 着付教室

●活動状況は? ▶月2回程度  
●活動場所は? ▶北公民館  
●メンバーは? ▶6人

※申し込みできるのは1団体につき年2回までです

## 国民健康保険の軽減制度 所得のない人も申告をしましょう

国民健康保険課(☎27)2736) 国民健康保険の加入者および世帯主の前年所得の合計額が一定額以下の場合、低所得世帯の国民健康保険税の負担を軽減するため、所得に応じて均等割(1人当たりにかかる金額)と平等割(世帯にかかる金額)を軽減します。  
国民健康保険の加入者および世帯主は、昨年中に収入がなかった人、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人も申告が必要です。申告が済んでいない場合は、国民健康保険課または各支所市民サービス課で申告をしてください。  
世帯内に未申告の人がいる場合には軽減が適用されないほか、高額療養費の自己負担限度額や、入院時の食費が高くなる場合があります。  
【申告の必要がない人】  
●同一世帯の人の年末調整や確定申告などで、その扶養親族に該当している人  
●収入が公的年金だけの人、または給与だけで年末調整が済んでいる人  
●確定申告または市民税・県民税の申告を済ませた人



# お知らせ

## 総合教育会議の傍聴

**企画調整課(☎27)2707)**

**時** 5月27日(月)午後2時開始

**場** 市役所北館4階会議室

**定** 7人(先着順)

**申** 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

## 教育委員会会議定例会の傍聴

**教育委員会総務課(☎27)2785)**

**時** 5月16日(木)午前10時15分開始

**場** 市役所東館5階第4会議室

**定** 7人(先着順)

**申** 当日午前9時45分から10時5分までに直接会場へ

## 年金受給の相談や申請を受け付けています

**年金医療課(☎27)2741)**

年金受給に関する相談や申請を受け付けています。市の窓口で受け付けられない内容もあります。詳しくは問い合わせください。

## 【国民年金受給について】

相談や申請は年金医療課・各支所市民サービス課国保年金係で受け付けています。

## 【厚生年金受給について】

相談は年金医療課内年金受給相談

## 空き家の除却・改修費用を補助

**住宅課(☎27)2797)**

空き家の除却・改修費用の一部を補助します。工事を着工する前に申請してください。

※申請の手引きや申請書類は、住宅課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

### 【空き家除却補助事業】

**対象となる空き家** 市内にある1年以上居住していない、次のいずれかに該当する空き家

**①危険空き家** 住宅地区改良法が規定する不良住宅に該当し、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるもの

窓口で応じます。事前に相談したい日に相談員がいるかを電話で年金医療課に確認してください。障害厚生年金などに関することは相談窓口の案内のみです。受給の相談や申請の手続きは前橋年金事務所や街角の年金相談センター前橋で受け付けています。前橋年金事務所の相談窓口は事前に予約が必要です。予約は相談日の1カ月前から予約受付専用電話(☎0570(05)4890)で受け付けます。

前橋年金事務所による出張年金相談窓口を、毎月第4木曜日に月替わりで各支所に開設しています。厚生年金受給に関する相談や申請の手続きができます。ぜひ利用してください。事前に予約が必要です。予約は相談日の2週間前から相談窓口を開設する支所の市民サービス課国保年金係で受け付けます。祝日などにより、期日を変更する場合があります。

## 介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

**介護保険課(☎27)2743)**

**対** 次の全ての条件を満たす人

- 介護職員初任者研修を、受講料を負担して修了した人
- 研修終了後3カ月以内に、市内の

## 旧耐震空き家Ⅱ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築されたもの

**対象となる工事** 市内に事業所がある事業者が行うもの

**申請できる人** 空き家の所有者、相続人など

**補助件数** ① 17件(先着順)、② 15件(先着順)

**補助金額** ① Ⅱ 空き家の除却工事にかかる費用の5分の4で50万円まで

**② Ⅱ 空き家の除却工事にかかる費用の5分の2で25万円まで**

## 【移住者支援空き家改修補助事業】

**対象となる空き家** 市内にある1年以上居住していない空き家

**対象となる事業** 市外から移住する目的で空き家を取得・改修し、10年

以上居住していない空き家

**申請できる人** 申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで



▲手話の動画はこちら

## 手話をやってみよう!

障害者センター(☎75-5530)

### 今回の手話「華蔵寺公園」

- ①体の前で円を描き、観覧車を表します
- ②両手の親指と人差し指以外を握り、指先を向かい合わせます
- ③指を軽く曲げ、指先を下に向け下ろします



▲手話の動画はこちら



介護事業所などで継続して3カ月以上勤務している人

**補助金額** 1人上限5万円

※他の助成などを受けている場合は控除後の受講料分を補助します

**申請期限** 令和7年2月14日(金)

**申** 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて介護保険課へ

※申請書は介護保険課にあります。市HPからダウンロードもできます

※必要書類などの詳細は問い合わせるか、市HPで確認してください

耐震診断の費用はかかりませんが、診断者を派遣するための交通費(1000円)がかかります。

**対** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建物、または都市計画区域外などの理由で建築確認が不要であった建物で次のどちらにも該当するもの

- 地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)
- 在来軸組み工法で建築されたもの



▲市HP

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事などの費用を補助

**建築指導課(☎27)2762)**

**耐震診断の補助**

耐震診断の費用はかかりませんが、診断者を派遣するための交通費(1000円)がかかります。

**対** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建物、または都市計画区域外などの理由で建築確認が不要であった建物で次のどちらにも該当するもの

- 地上2階建て以下の一戸建ての住宅または併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上)
- 在来軸組み工法で建築されたもの

申請できる人 市外に1年以上居住している人で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 6件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の3分の2

※基本額は120万円まで80万円まで加算します

## 【市内転居者空き家改修補助事業】

**対象となる空き家** 市内にある1年以上居住していない空き家

**対象となる事業** 空き家を取得・改修し、5年以上居住のために活用するもので、市内事業者が改修工事を行うもの

**申請できる人** 申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで

申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで

申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで

5月8日(水)から申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて次の期間までに住宅課へ

**● 空き家除却補助事業** 9月30日(月)

**補助件数** 60件(先着順)

**必要書類** 建築確認通知書、壁の位置が分かる平面図など

**【耐震改修工事などの補助】**

耐震診断を受けた結果、評価が1・0未満の住宅で次の工事に該当するものを補助します。

**● 耐震改修工事** 改修後に評価が1・0以上となる工事

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 改修費用の5分の4以内で100万円まで

必要書類 耐震診断結果、平面図、見積書など

**● 耐震シエルト等設置** Ⅱ 住宅の1階に耐震シエルトが防災ベッドを設置する工事

**補助件数** 3件(先着順)

**補助金額** 改修費用の3分の2以内で20万円まで

**必要書類** 耐震診断結果、設置計画図、見積書など

5月13日(月)から9月6日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて建築指導課へ

※詳しくは市HPを確認してください

申請できる人 市外に1年以上居住している人で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 6件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の3分の2

※基本額は120万円まで80万円まで加算します

申請できる人 申請日時点で市内に在住で、市内の空き家を所有または令和6年度中に取得する予定がある人など

**補助件数** 5件(先着順)

**補助金額** 空き家の改修工事にかかる費用の2分の1で80万円まで

## ひきこもり当事者のための居場所を開催します

**社会福祉課(☎27)6273)**

参加者同士で話ができる交流スペースや読書など静かに時間を過ごせるスペースを開設し、日頃の悩みや不安を和らげるための会です。

**時** 5月23日(木)午後2時～4時

**場** 餅の郷(市民交流館)

**対** 市内に在住のひきこもり当事者

**申** 当日直接会場へ

本人や家族の気持ち、ひきこもり当事者への関わり方について学び、参加者同士で感想や意見を話し合います。

**時** 5月23日(木)午後2時～4時

**場** 餅の郷(市民交流館)

**対** 市内に在住または在勤・在学のひきこもり当事者の家族

**定** 20人程度(先着順)

**料** 無料

**申** 5月8日(水)から21日(火)までに電話で社会福祉課へ

本人や家族の気持ち、ひきこもり当事者への関わり方について学び、参加者同士で感想や意見を話し合います。

**時** 5月23日(木)午後2時～4時

**場** 餅の郷(市民交流館)

**対** 市内に在住または在勤・在学のひきこもり当事者の家族

**定** 20人程度(先着順)

**料** 無料

**申** 5月8日(水)から21日(火)までに電話で社会福祉課へ

本人や家族の気持ち、ひきこもり当事者への関わり方について学び、参加者同士で感想や意見を話し合います。

**時** 5月23日(木)午後2時～4時

**場** 餅の郷(市民交流館)

**対** 市内に在住または在勤・在学のひきこもり当事者の家族

**定** 20人程度(先着順)

**料** 無料

**申** 5月8日(水)から21日(火)までに電話で社会福祉課へ



▲市HP



講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25)39333  
成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。  
時 6月25日(火)午前9時~正午  
場 市消防本部  
対 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人  
定 20人(抽選)  
料 無料  
申 5月15日(水)までの午前9時から午後5時までに電話で救急課、または専用HPから申し込んでください



認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター(☎27)2745  
認知症について正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、認知症の症状などを分かりやすく説明します。  
時 6月25日(火)午前10時~11時30分  
場 南公民館  
対 市内に在住または在勤・在学の15人(先着順)  
定 15人(先着順)  
申 5月10日(金)午前9時から直接

または電話で市役所地域包括支援センターへ  
【団体や事業所でも講座を行います】  
地域住民の団体や市内の事業所、公共サービス機関などで職員が出張して講座を実施します。希望する団体は市役所地域包括支援センターに気軽に相談してください。

スマホを使った職業適性診断セミナー

商工労働課(☎27)2755  
厚生労働省の職業情報提供サイトを使用して、自分に合った仕事を探すセミナーです。  
時 6月18日(火)午前10時~11時30分  
場 ナルセグループ伊勢崎市民プラザ  
対 就職活動をしている人  
定 20人(先着順)  
料 無料  
申 5月8日(水)から6月17日(月)までに電話で商工労働課または専用HPから申し込んでください



初めてのスペイン語講座

北公民館(☎25)4547  
スペイン語の基礎を学びます。  
時 6月11日から7月9日までの火曜日午後7時~9時(全5回)

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)  
社会福祉課(☎27-2748)  
時 5月8日(水)午前9時30分~午後4時  
※午前11時45分から午後1時までを除く  
※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります  
場 市役所東館1階市民ホール



市国際交流協会 英語学習イベント  
「Let's Enjoy English」  
国際課(☎27)2731  
体験型英語学習施設で、英語を母国語とする講師と一緒に、海外旅行などで使える英会話を学びます。  
時 7月20日(土)午前10時~午後3時  
場 CHUO Global Village(前橋市)市内に在住または在勤・在学の中学生以下の人は保護者と一緒に参加してください  
定 30人(先着順)  
料 1000円(施設利用料など)  
申 5月21日(火)から6月19日(水)



市国際交流協会 日本語教室

国際課(☎27)2731  
5月12日から7月14日までの日曜日(全10回)  
午前部 午前9時30分~11時30分  
午後部 午後1時30分~3時30分  
場 緋の郷(市民交流館)市内に在住または在勤の16歳以上の外国人住民  
各50人(先着順)  
料 1500円(資料代など)  
申 5月12日(日)に直接会場へ

介護・相続空き家対策セミナー

住宅課(☎27)2797  
介護や相続、空き家問題の解決につながる信託契約制度について専門家が分かりやすく説明します。  
時 5月19日(日)午前10時~11時30分  
場 市役所東館5階第4会議室  
50人(先着順)

北公民館  
市内に在住または在勤・在学の10人(先着順)  
申 5月27日(月)から専用HPで申し込んでください



やさしい尺八教室

南公民館(☎26)8333  
歌謡曲の吹き方を学びます。  
※希望者には尺八を貸し出します  
時 6月3日から7月1日までの月曜日午後1時30分~3時30分(全5回)  
場 南公民館  
対 市内に在住または在勤の人  
定 10人(先着順)  
料 無料  
申 5月10日(金)午前9時から電話で南公民館へ

スマホ教室~スマホ決済編~

あずま公民館(☎62)0115  
スマホ決済アプリPayPayの使い方や決済までの操作を学びます。  
時 5月29日(水)午前10時~午後3時  
※昼休憩があります  
場 あずま公民館  
対 市内に在住の人  
定 10人(先着順)

無料  
申 5月8日(水)から19日(日)までに電話またはメールで(株)ベリーベスト(☎0120-162-061、jigyoushishin@vest.jp)または市HPから申し込んでください



まなびい先生自主企画事業

生涯学習課(☎27)2794  
神話や物語、映画作品を題材に、楽しみながら歴史を学びます。  
時 6月6日から27日までの木曜日午後6時~8時(全4回)  
※1回のみ受講もできます  
場 赤石楽舎  
対 市内に在住または在勤・在学の中学生以上の人  
定 30人(先着順)  
料 400円(資料代)  
申 5月13日(月)午前9時から電話で生涯学習課へ

まなびい先生自主企画事業

楽しい写経  
生涯学習課(☎27)2794  
5月25日(土)午前10時~正午  
赤石楽舎  
市内に在住または在勤・在学の

300円(テキスト代)  
申 5月8日(水)から電話であずま公民館へ

市国際交流協会 オンライン日本語教室

国際課(☎27)2731  
日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室です。教室はスマートフォンなどのビデオ通話アプリで行います。  
●入門クラスII日本語を学習したことがない人または同程度の人  
●初中級クラスII日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人  
いずれも  
時 7月13日から9月14日までの土曜日午前10時~正午(全10回)  
対 市内に在住または在勤の16歳以上の外国人  
各20人(先着順)  
料 1000円(テキスト代)  
※通信料などは受講者の負担です  
申 5月21日(火)から6月19日(水)までに直接市国際交流協会国際課内または市国際交流協会HPから申し込んでください  
※支払い方法などの詳細は市国際交流協会HPで確認してください



まなびい先生自主企画事業  
「ハリーポッター」つたごえ★  
ライブハウス」  
生涯学習課(☎27)2794  
生伴奏で、童謡・唱歌・歌謡曲などを一緒に歌います。  
時 6月8日(土)午後2時~4時  
場 赤石楽舎  
定 120人(先着順)  
料 100円(資料代など)  
持 上履き  
申 当日直接会場へ

催し

健康づくり課(☎27)2746  
健康保健図画・ポスター・啓発標語展  
伊勢崎佐波地区の小・中学生が描いた虫歯予防の図画・ポスター・啓発標語を展示します。  
時 6月7日(金)から13日(木)までの午前10時~午後9時  
※13日(木)は午後5時まで  
場 スマック伊勢崎(西小保方町)2  
問 伊勢崎歯科医師会(☎23)277



### 相談

#### 無料住宅相談会

建築指導課(☎27)2762

耐震診断・耐震改修やリフォームに関する相談、住宅に関する法律相談、空き家・不動産に関する相談などに専門の相談員が応じます。相談に来た人には防災グッズなどを差し上げます。

**時** 5月13日(月)・14日(火)午前9時～午後3時  
※正午から午後1時までは除きます  
※不動産相談は14日(火)の午後は除きます

#### 民生委員・児童委員活動強化週間

☎ 社会福祉課(☎27-2748)

5月12日から18日までは民生委員・児童委員活動強化週間です。民生委員・児童委員は、高齢者などの安否確認や見守り、生活上の心配事などの相談に応じています。気軽に相談してください。

#### 【民生委員・児童委員協力員】

民生委員の負担軽減と地域福祉の向上を図るため、民生委員活動を支援する民生委員・児童委員協力員事業を実施しています。民生委員協力員は民生委員と連携し、地域の見守り活動などを行っています。

※法律相談は14日(火)の午後のみです  
**場** 市役所東館1階市民ホール  
**申** 当日直接会場へ

#### 保育士就職支援相談会

子ども保育課(☎27)2751

保育士の資格を持っていて、保育所などに就職していない人の就職支援相談を子ども保育課窓口で受け付けています。保育施設で勤務経験のある保育士が再就職の支援や相談、公立保育所での保育体験実習の案内を行います。気軽に相談してください。

#### 配偶者暴力相談支援センターを

設置

**人権課(☎27)2730)**  
DV(ドメスティック・バイオレンス)に悩む人を支援するため、4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置しました。

**時** 土・日・祝日・年末年始を除く毎日午前9時～午後4時  
**相談専用電話番号** ☎(27)5811

#### 特設人権相談所

人権課(☎27)2730)

6月1日は人権擁護委員の日です。それにちなんで、人権擁護委員と弁

#### 早朝ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23)7015)

**時** 6月2日から7月21日までの日曜日午前6時30分～8時30分(全8回)

**場** 伊勢崎市マーキングウェイ庭球場(市庭球場)

#### 対・定

●一般(市内に在住または在勤の18歳以上の人)Ⅱ60人(先着順)  
※高校生・大学生は除きます

●ジュニア(市内の小学4年生から中学生)Ⅱ60人(先着順)

**¥** 500円(ボール代)

**申** 5月13日(月)から24日(金)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所へ  
※1人で2人分までの申し込みができます

※ジュニアの部は保護者が申し込んでください

※施設の年間利用の定期券を持っている人の申し込みは、5月17日(金)から受け付けます

#### 卓球教室

スポーツ振興課(☎27)2747

**時** 6月4日から27日の火・木曜日午後7時～8時30分(全8回)

**場** 緋の郷(スポーツ交流館)

護士が、日常生活の人権問題などについて無料で相談に応じます。  
**時** 6月7日(金)午前10時～正午  
**場** 市役所東館5階第1会議室  
**申** 5月31日(金)から電話で人権課へ

### スポーツ

#### 市民総合スポーツ大会兼会長杯

争奪卓球大会

**時** 6月30日(日)午前8時30分開会  
**場** アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)

**対** 次のいずれかに該当する人

●市内・玉村町内に在住または在勤・在学の人  
●市内・玉村町内の卓球協会加盟団体に所属している人

#### 種別・種目

- シングルスⅡ小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子、30歳以上男子・女子、40歳以上男子、50歳以上男子
- ラジボールシングルスⅡ50歳以上男子・女子
- ラジボールダブルスⅡ50歳以上男子・女子
- ラジボール混合ダブルスⅡ50歳以上
- 団体戦男子・女子

※1チームはシングルス4人、ダブルス1組です  
**¥** シングルスⅡ900円(小・中学生Ⅱ500円)、ダブルスⅡ1組1500円、団体戦Ⅱ1チーム4000円(中学生Ⅱ1チーム2000円)

**申・関** 6月14日(金)までに申込書に必要事項を記入の上、直接市卓球協会(☎090-4018-9305・橋詰)  
※申込書はスポーツ振興課、市卓球協会にあります

#### ボクシング教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23)7015)

**時** 6月3日から27日までの月・木曜日午後7時～9時(全8回)

**場** アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)

**対** 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

**定** 30人(先着順)

**¥** 無料

**申** 5月13日(月)から27日(月)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ  
※1人で2人分までの申し込みができます

**対** 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人  
※初めて参加する人を優先します

**定** 25人(先着順)

**申** 5月20日(月)から31日(金)までに直接スポーツ振興課へ

#### 合気道教室

スポーツ振興課(☎27)2747)

**時** 6月8日から30日までの土・日曜日(全6回)のそれぞれ次の時間  
※6月15日(土)・16日(日)は除く  
【アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)会場】

●小・中学生Ⅱ土曜日の午後4時～5時、日曜日の午前9時～10時

●大人Ⅱ土曜日の午後4時～6時、日曜日の午前9時～11時

【ナルセグループ伊勢崎市民プラザ会場】

●小・中学生Ⅱ土曜日の午後3時～4時、日曜日の午前9時～10時

●大人Ⅱ土曜日の午後3時～5時、日曜日の午前9時～11時  
\* \*  
いずれも

**対** 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の健康な人

**¥** 無料

**申** 5月20日(月)から6月6日(木)までに直接スポーツ振興課へ

#### 市民スポーツの日 施設の無料開放

**時** 6月2日(日)午前9時～午後5時

**対** 市内に在住または在勤・在学の人

**申** 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

#### 場・関

- 赤堀剣道場=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

【広告】

【広告】





# 募集

## 公の施設の指定管理者を募集

子育て支援課 ☎(27)88005

多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応した施設の管理・運営を目指し、次の施設の指定管理者を募集します。関係書類を添えて申し込みんでください。申し込み方法などの詳細は問い合わせてください。

### 対象施設

- 赤堀・赤堀南・赤堀あさひ児童館
- さく・さざんか・あやめ児童館
- 南小学校放課後児童クラブ
- 殖蓮小学校放課後児童クラブ
- 宮郷第二小学校放課後児童クラブ

### 応募資格

法人・その他の団体

### 募集期間

5月7日(火)から6月6日(木)まで

## プール施設の指定管理者を募集

スポーツ振興課 ☎(27)2747

多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応した施設の管理・運営を目指し、指定管理者を募集します。

### 対象施設

K・K・K O・B A・Y A・S H I あずまウォーターランド・境プール

### 応募資格

法人、その他の団体

### 募集期間

5月7日(火)から6月6日(木)まで

※2施設一括での募集です

### 関係書類

関係書類に必要事項を記入の上、

5月7日(火)から6月6日(木)までに直接スポーツ振興課へ  
※関係書類はスポーツ振興課にあります。市HPからダウンロードもできます

## 混合型特定施設整備希望者を募集

高齢政策課 ☎(27)2752

令和6年度に市内で混合型特定施設(新設または既存施設からの転換1施設・定員50人)を整備する法人を募集します。

6月7日(金)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ

※関係書類は高齢政策課にあります

## 市国際交流協会会員募集

国際課 ☎(27)2731

市国際交流協会は市民の国際交流を目的に、米国ミズーリ州スプリングフィールド市・中国安徽省馬鞍山市の姉妹友好都市交流事業や外国の文化などを紹介する国際交流のつどい、国際児童絵画展などを開催しています。市国際交流協会の事業に協力してくれる会員を募集します。

個人 2000円、団体 5000円

※会費を添えて市国際交流協会(国際課内)へ

## 女性人材データバンク登録者募集

人権課 ☎(27)2730

女性の声を市政運営に取り入れるため、女性人材データバンクの登録者を審議会や委員会に委員として紹介します。男女共同参画に興味がある人や得意なことを生かしてまちづくりをしたいと考えている人は、登録してください。

次のいずれかに該当する人

市内に在住または在勤・在学の女性

市内の団体に所属している女性

### 登録者募集

登録票に必要事項を記入の上、

### 直接人権課へ

※登録票は人権課にあります。市HPからダウンロードもできます

※申し込み受け付け時に簡単な面接を行います



市HP

## 統計調査協力員を募集

情報政策課 ☎(27)2710

国勢調査などの統計調査に従事する統計調査協力員を募集しています。調査員は、統計調査協力員の中から調査地区などを考慮して任命します。調査員には報酬がありません。

## 皆さんの善意

秘書課 ☎(27)2700

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。

- 立正佼成会高崎教会から福祉事業基金へ10万円
- 新藤暁旦さん(平和町)から華蔵寺公園遊園地費へ10万円
- まるか食品(株)から教育振興費へ1674万6151円
- 杉原俊夫さん(曲輪町)から教育振興費へ100万円




市HP



**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています ☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

- ◆川口オート場外発売(ナイター開催) 5/14・15・16・17・18
- ◆浜松オート場外発売(アーリーレース) 5/23・24・25・26
- ◆浜松オート場外発売 5/31・6/1・2・3
- ◆浜松オート場外発売 5/16・17・18・19・20
- ◆飯塚オート場外発売 5/27・28・29・30
- ◆川口オート場外発売 GII川口記念(ナイター開催) 5/22・23・24・25・26
- ★群馬建水 Presents チャレンジャーカップ3rd(ナイター開催) 5/27・28・29
- ★日本トーター・日刊スポーツ杯 GII稲妻賞(ナイター開催) 6/5・6・7・8・9



## 休日の漏水の緊急連絡先

道路上からの漏水を発見した場合は、竜宮浄水場 ☎24-1760) または下記の指定工事店に連絡してください。

- 5月11日(土) 小林保全設備 ☎24-1155
- 5月12日(日) 福田設備工業 ☎26-0665
- 5月18日(土) 丸橋設備 ☎25-2412
- 5月19日(日) 中央水道 ☎25-1592
- 5月25日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 5月26日(日) 矢島設備 ☎24-5840
- 6月1日(土) 中西工業 ☎25-5900
- 6月2日(日) 阿久津建設 ☎62-1242
- 6月8日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 6月9日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053



市HP

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課 ☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課 ☎048-577-7529)





広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	5月21日(火)	午後2時～4時	境支所 1階 相談室	5月14日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	5月24日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	5月17日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	5月28日(火)		赤堀支所 2階 応接会議室	5月21日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	6月7日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	5月31日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	6月11日(火)		あずま支所 3階 打合せ室	6月4日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	5月15日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	5月22日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
	5月29日(水)		赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	6月5日(水)		児童センター	同左(☎23-6463)
	6月12日(水)		さざんか児童館	同左(☎62-8880)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	5月23日(木)・6月13日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	5月23日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所 2階 中会議室	5月9日(木)午前8時30分から16日(木)までに電話で赤堀支所市民サービス課(☎62-9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
シニア就業支援センター出張相談【予約制】	6月11日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話で県シニア就業支援センター(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	5月22日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	5月26日(日)・6月2日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※5月26日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1階 2番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos  
 ※Tambien Pueden Pagarse los impuestos  
 Dias : 26 de mayo, 2 de junio  
 Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
 Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan) del 1er piso ventanilla 6  
 Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)  
 ※Se contará con un traductor de Español y Portugués el día 26 de mayo (domingo) (9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.).

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros  
 Día : lunes a viernes  
 ※Excepto feriados  
 Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.  
 Lugar : 1er piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Isesaki  
 Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.  
 Informes : Dpto Asuntos Internacionales(Kokusai-ka) ☎27-2731





本誌掲載する場合は「雅古紙」としてリサイクルしてください。

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800  
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL https://www.city.ise.sakig.jp  
編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日発行

魅力ある高校生にインタビュー

# 明日へ ジャンプ

No.186

## 日々の練習を惜しまず 目指すはJOC大会2連覇

伊勢崎商業高等学校 2年 須田 風海音 さん



「ボウリングの魅力は何といつても音です。きれいにストライクを取れた時だけに鳴る、ピンを弾いた音は爽快感があり、気持ちがいいです」とボウリングの魅力を話す須田さんにボウリングを始めたきっかけを聞きました。

「小学5年生の時に家族と地区のボウリング大会に参加しました。思っていたよりも点数が伸びず、悔しい思いをしたため、次こそは良い点数が取りたいと思い、本格的にボウリングに打ち込むようになりました」

大会で良い点数が取れなかった悔しさから本格的にボウリングに取り組むようになった須田さんですが、上達するまでに時間がかかったと言います。

「最初はボールを曲げることやピンの良いところにボールを当てるのが難しく苦戦しました。ですが、普段から基礎練習を欠かさずに行うことで、だんだんとボールをコントロールできるようになり、ストライクを出せる回数が増えていきました」

日々の練習で手を抜かず、苦手な技などにも向き合い常



**プロフィール**  
すだ・ふみね  
中学時代には全日本中学ボウリング大会で準優勝を果たすなど、多くの大会で成績を残している。高校卒業後も競技を続け、将来はプロになりたいと話す。趣味はサッカー観戦で、テレビで試合を見ることが最近の楽しみ。

に努力を重ねた結果は大会の成績にも表れます。昨年8月に行われたJOCジュニアオリンピックカップ全日本高校ボウリング選手権大会では、見事、男子個人優勝を果たしました。

「過去の大会ではプレッシャーに負け大事な場面でストライクを出せず、悔しい思いをしたので、今大会では大事な場面で連続してストライクを出すことができ、悔いの残らない試合ができました。正直結果には驚きましたが、優勝することができてうれしかったです。今大会と同じ大会がことしも開催されるので、もう一度優勝し、2連覇したいです」

5月24日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

### 今月のインフォメーション

- 本市の人口(2024年4月1日現在)**  
■人口 211,923人(前月比-264)  
■世帯数 96,010戸(前月比+279)
- 市税の納期**  
固定資産税・都市計画税 1期  
軽自動車税 全期  
納期限は5月31日(金)です  
☎ 収納課(☎27-2723)

### 編集後記

このたび春の人事異動に伴い、広報課から新部署へ異動となりました。

4年前、広報課に異動した際に書いた編集後記を読み返すと「取材に行つて市民の皆さんの笑顔を写真に収めて紙面で紹介したいです」と書いていました。ふと振り返ると、在席したこの4年間のさまざまなかたことを思い出しました。広報いせさきの作成は、卒業となりましたが、掲載される皆さんの笑顔をこれからも楽しみにしています。(ぼ)